【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【中間会計期間】	第84期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ナカボーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮地　誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　相澤　靖裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　相澤　靖裕
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカボーテック東関東支店 (千葉県市原市五井中央東二丁目28番２号) 株式会社ナカボーテック大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目５番24号) 株式会社ナカボーテック名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目10番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 中間会計期間	第84期 中間会計期間	第83期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	4,984,358	4,812,902	14,903,189
経常利益(△は経常損失)	(千円)	△109,118	△362,246	1,384,902
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	(千円)	△86,947	△260,120	1,186,206
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数	(株)	2,602,500	2,602,500	2,602,500
純資産額	(千円)	8,013,901	6,486,211	9,365,986
総資産額	(千円)	10,463,776	8,472,493	12,168,769
１株当たり中間(当期)純利益 (△は１株当たり中間 (当期)純損失)	(円)	△35.33	△110.03	482.51
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	335.00
自己資本比率	(%)	76.6	76.6	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	548,574	△438,161	1,691,405
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△98,118	△152,924	25,176
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△737,069	△2,544,225	△792,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	3,629,550	1,703,433	4,840,677

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

2026年８月３日付で三井金属株式会社がヒューリック株式会社へ当社の株式を譲渡したことに伴い、ヒューリック株式会社がその他の関係会社となりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間においては、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の不安定化、円安の進行、エネルギー価格をはじめとする物価上昇など、先行き不透明な社会・経済情勢が続きました。このような状況のもと、当社事業における受注高は前年同期並みの8,245百万円となりました。

売上高は、その他事業におけるＲＣ案件が好調であった前年度の反動により減少したことから、前年同期比171百万円減の4,812百万円となりました。

この結果、受注残高は期首比3,432百万円増の6,797百万円となりました。

損益面では、材料費の高騰などにより原価が増加したことに加え、主要株主の変更に関連する専門家報酬等の一時的な費用が発生したほか、広告宣伝活動の強化に伴う費用が増加したことなどから、営業損失は401百万円（前年同期は146百万円の営業損失）となり、経常損失は362百万円（前年同期は109百万円の経常損失）、中間純損失は260百万円（前年同期は86百万円の中間純損失）となりました。

なお、当社の売上高は第３四半期及び第４四半期会計期間に偏重する傾向にあり、業績についても下期偏重となる事業特性があります。

各セグメントの概況は以下のとおりであります。

港湾事業につきましては、受注高は前年同期に比べ522百万円増の5,203百万円となり、売上高は同37百万円増の2,885百万円となりました。

地中事業につきましては、受注高は前年同期に比べ135百万円減の1,604百万円となり、売上高は同96百万円増の1,022百万円となりました。

陸上事業につきましては、受注高は前年同期に比べ11百万円減の648百万円となり、売上高は同24百万円増の471百万円となりました。

その他につきましては、受注高は前年同期に比べ411百万円減の788百万円となり、売上高は同329百万円減の433百万円となりました。

当中間会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ3,696百万円減の8,472百万円となりました。主な減少要因は、現金預金及び関係会社預け金の減3,137百万円、及び売上債権の減1,722百万円であり、主な増加要因は、棚卸資産の増800百万円、及び流動資産その他に含まれる未収消費税等の増239百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ816百万円減の1,986百万円となりました。主な減少要因は、流動負債その他に含まれる未払法人税等の減355百万円、賞与引当金の減337百万円、及び退職給付引当金の減213百万円であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ2,879百万円減の6,486百万円となりました。主な減少要因は、自己株式の取得による自己株式の増1,702百万円、剰余金の配当及び中間純損失の計上による利益剰余金の減1,081百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ3,137百万円減の1,703百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減の主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で使用した資金は438百万円(前年同期は548百万円の資金獲得)となりました。資金の主な増加要因は、売上債権の減1,722百万円であり、主な減少要因は、未成工事支出金及びその他の棚卸資産の増800百万円、未払消費税等の減及び未収消費税等の増400百万円、税引前中間純損失362百万円、及び法人税等の支払354百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は152百万円(前年同期は98百万円の使用)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出113百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は2,544百万円(前年同期は737百万円の使用)で、減少要因は、自己株式の取得による支出1,725百万円及び配当金の支払819百万円であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社は、運転資金、設備投資資金及び株主還元のための資金につき、全て内部資金で賄っており、有利子負債はありません。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,703百万円であり、上記の資金需要に対して十分な流動性を確保しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、154百万円であります。

3 【重要な契約等】

(ヒューリック株式会社との資本業務提携契約)

当社は、2026年８月３日付でヒューリック株式会社（以下「ヒューリック」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結いたしました。本資本業務提携契約には、当社の役員について候補者を推薦する権利をヒューリックが有する旨の合意や当社の株主総会または取締役会において、重要な株主権利に係る一部の決議事項についてヒューリックの事前の承諾を要する旨の合意等が含まれております。

(1) 資本業務提携の目的

当社は、当社が営む防食事業等の成長及びヒューリックが構想するインフラ関連事業の発展を図ることを目的として、2026年８月３日開催の取締役会において、ヒューリックとの間で本資本業務提携契約を締結することを決議し、同日、ヒューリックと本資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携により、当社が有する防食分野の技術・ノウハウ・顧客基盤と、ヒューリックが有する幅広い事業ネットワーク、資金力及びM＆A・新規事業開発の知見とを相互に活用することで、単独では実現し得ない事業機会の創出と企業価値の向上を目指すとともに、当社とヒューリック並びにその子会社及び関連会社（以下、総称して「ヒューリックグループ」といいます。）が、それぞれが有する専門性及び経営資源を相互に活用することにより、当社が営む防食事業等の成長及びヒューリックが構想するインフラ関連事業の発展を図ることを目的としております。

(2) 契約の概要

① 役員の推薦に関する事項

ヒューリックは、当社の監査役候補者を１名推薦することができる旨、及び当社が、ヒューリックが推薦した者を候補者とする監査役選任議案を当社株主総会に上程し、当該議案が原案のとおりに承認可決されるよう合理的な範囲で努力する旨を合意しております。

② 当社株式の保有に関する事項

ヒューリックが、自ら又はその子会社若しくは関連会社をして、又は第三者と共同して、これらの者が保有する

当社株式に係る議決権保有割合が、ヒューリックグループ及びその特別関係者が保有するものと合算して30%を超えることとなる当社株式等の取得を実行しようとする場合、事前に当社の書面による承諾を取得する旨を合意しております。

③ 事前承諾の合意

ヒューリックの事前の書面による承諾のある場合を除き、当社は一定の重要な行為（注）を行うことができない旨及びヒューリックはかかる承諾を不合理に留保、遅延又は拒絶してはならない旨を合意しております。また、ヒューリックは、当社がヒューリックの保有する当社株式に係る議決権保有割合（完全希釈化後の当社株式に係る議決権保有割合を意味します。）が20%を下回る一切の行為を実施することを希望する場合には、当社の希望を尊重した上で、当社と誠実に協議する旨も合意しております。

（注）対象となる行為は次のとおりです。

- **株式等（但し、役員又は従業員に報酬として発行又は処分されるものを除きます。）の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意**
- **役員又は従業員に対する報酬としての株式等の発行又は処分（但し、当該発行又は処分の結果、ヒューリックが保有する当社株式に係る議決権保有割合（完全希釈化後の当社株式に係る議決権保有割合を意味します。）が20%を下回る場合に限ります。）又はこれらに関する合意**
- **合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡若しくは譲受（但し、①ヒューリックが保有する当社株式に係る議決権保有割合の希釈化を生じさせることとならないもの、及び②簡易組織再編行為であって、当該行為の結果、ヒューリックが保有する当社株式に係る議決権保有割合（完全希釈化後の当社株式に係る議決権保有割合を意味します。）が20%を下回ることにならないものは除きます。）**
- **前各号に定めるものの他、ヒューリックが保有する当社株式に係る議決権保有割合（完全希釈化後の当社株式に係る議決権保有割合を意味します。）が20%を下回る一切の行為**

(3) 当社の企業統治への影響

本契約に基づき、ヒューリックは当社の監査役候補者１名を推薦する権利を有しておりますが、会社法に基づく株主総会の決議を経て選任されることから、当社の経営の独立性及びコーポレート・ガバナンスは適切に確保されております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,510,000
計	9,510,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月５日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,602,500	2,602,500	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,602,500	2,602,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,602,500	―	866,350	―	753,385

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町７－３	490	22.65
ナカボーテック取引先持株会	東京都中央区新川１－17－21	214	9.92
ナカボーテック社員持株会	東京都中央区新川１－17－21	145	6.69
三井金属株式会社	東京都品川区大崎１－11－１	100	4.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	67	3.11
中川　哲央	東京都国立市	64	2.97
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町７－18	53	2.45
合同会社ワイズ	東京都世田谷区等々力５－21－15	50	2.30
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	34	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	32	1.47
計	―	1,251	57.81

(注)　当中間会計期間末現在における、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 437,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,158,100	21,581	―
単元未満株式	普通株式 7,200	―	―
発行済株式総数	2,602,500	―	―
総株主の議決権	―	21,581	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカボーテック	東京都中央区新川１－17－21	437,200	―	437,200	16.79
計	―	437,200	―	437,200	16.79

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	若井　健太郎	2026年10月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員 兼 管理本部長	代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員 兼 技術本部長 兼 管理本部長	南　正信	2026年10月１日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性８名　女性１名　（役員のうち女性の比率11.1%）

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,278,995	1,703,433
受取手形	59,898	351
電子記録債権	557,453	352,388
完成工事未収入金	3,223,989	1,923,393
売掛金及び契約資産	464,025	306,989
商品及び製品	642,729	702,351
未成工事支出金	149,172	852,838
材料貯蔵品	139,166	176,072
関係会社預け金	3,561,681	―
その他	90,722	335,819
貸倒引当金	△11,193	△6,716
流動資産合計	10,156,640	6,346,922
固定資産		
有形固定資産	750,962	791,869
無形固定資産	26,590	57,604
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,287,738	1,325,454
貸倒引当金	△53,162	△49,358
投資その他の資産合計	1,234,576	1,276,096
固定資産合計	2,012,129	2,125,570
資産合計	12,168,769	8,472,493
負債の部		
流動負債		
工事未払金	529,011	590,614
買掛金	150,142	156,571
契約負債	44,121	184,752
完成工事補償引当金	3,613	3,464
工事損失引当金	22,518	43,119
賞与引当金	700,276	363,000
その他	767,678	272,402
流動負債合計	2,217,361	1,613,925
固定負債		
退職給付引当金	522,349	308,650
その他	63,072	63,706
固定負債合計	585,421	372,357
負債合計	2,802,783	1,986,282

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	873,895	877,477
利益剰余金	7,754,942	6,673,397
自己株式	△538,261	△2,241,107
株主資本合計	8,956,926	6,176,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	411,179	310,035
繰延ヘッジ損益	△2,119	58
評価・換算差額等合計	409,060	310,094
純資産合計	9,365,986	6,486,211
負債純資産合計	12,168,769	8,472,493

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	3,889,166	3,853,730
製品等売上高	1,095,192	959,171
売上高合計	※1 4,984,358	※1 4,812,902
売上原価		
完成工事原価	3,257,980	3,302,876
製品等売上原価	602,209	582,507
売上原価合計	3,860,189	3,885,383
売上総利益		
完成工事総利益	631,186	550,853
製品等売上総利益	492,983	376,664
売上総利益合計	1,124,169	927,518
販売費及び一般管理費	※2 1,270,692	※2 1,329,002
営業損失（△）	△146,522	△401,483
営業外収益		
受取利息	15,437	19,351
受取配当金	14,654	12,955
その他	7,430	11,806
営業外収益合計	37,523	44,113
営業外費用		
譲渡制限付株式報酬償却	119	―
為替差損	―	2,976
自己株式取得費用	―	1,899
営業外費用合計	119	4,875
経常損失（△）	△109,118	△362,246
特別損失		
固定資産除却損	0	72
特別損失合計	0	72
税引前中間純損失（△）	△109,119	△362,319
法人税、住民税及び事業税	△22,171	△102,198
法人税等合計	△22,171	△102,198
中間純損失（△）	△86,947	△260,120

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△109,119	△362,319
減価償却費	63,315	77,577
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41,250	△8,281
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	216	△149
工事損失引当金の増減額（△は減少）	68,765	20,600
賞与引当金の増減額（△は減少）	△217,000	△337,276
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△139,088	△213,698
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△59,340	－
受取利息及び受取配当金	△30,092	△32,306
固定資産除売却損益（△は益）	0	72
売上債権の増減額（△は増加）	2,438,843	1,722,242
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△589,797	△703,665
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	△159,587	△96,528
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△41,250	－
仕入債務の増減額（△は減少）	△98,717	68,033
未払又は未収消費税等の増減額	△179,119	△400,937
契約負債の増減額（△は減少）	△11,038	140,631
その他	△19,528	10,373
小計	958,712	△115,630
利息及び配当金の受取額	30,092	32,306
法人税等の支払額	△440,229	△354,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	548,574	△438,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△9,438	△10,285
有形固定資産の取得による支出	△86,880	△113,135
無形固定資産の取得による支出	△1,800	△29,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,118	△152,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	－	△1,725,048
配当金の支払額	△737,069	△819,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△737,069	△2,544,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	△1,931
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△286,613	△3,137,243
現金及び現金同等物の期首残高	3,916,164	4,840,677
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,629,550	※ 1,703,433

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

定期的な修繕が当中間会計期間に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(中間損益計算書関係)

※１　売上高の季節的変動

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが中間会計期間以降に集中していることにより、中間会計期間における売上高に比べ、中間会計期間以降の売上高が多くなる傾向があります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	392,514千円	446,172千円
賞与引当金繰入額	162,784	128,757
退職給付引当金繰入額	12,956	△12,452
貸倒引当金繰入額	41,250	△4,477

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	1,177,962千円	1,703,433千円
関係会社預け金勘定	2,451,587	―
計	3,629,550	1,703,433
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	3,629,550	1,703,433

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	738,104	300	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	821,424	335	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月３日開催の取締役会決議に基づき、当中間会計期間において自己株式290,500株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が1,722,665千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が2,241,107千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	2,847,753	926,554	447,087	4,221,395	762,963	4,984,358
セグメント利益又は損失(△)	627,197	203,382	197,589	1,028,169	96,000	1,124,169

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＲＣ事業及び国際事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,028,169
「その他」の区分の利益又は損失(△)	96,000
全社費用(注)	△1,270,692
中間損益計算書の営業損失(△)	△146,522

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	2,885,196	1,022,626	471,528	4,379,350	433,551	4,812,902
セグメント利益又は損失(△)	543,293	158,125	203,258	904,677	22,841	927,518

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＲＣ事業及び国際事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	904,677
「その他」の区分の利益又は損失(△)	22,841
全社費用(注)	△1,329,002
中間損益計算書の営業損失(△)	△401,483

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)２	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財又はサービス	1,913,976	517,568	414,961	2,846,506	192,220	3,038,726
一定の期間にわたり移転される財又はサービス(注)１	933,776	408,986	32,126	1,374,889	570,742	1,945,632
顧客との契約から生じる収益	2,847,753	926,554	447,087	4,221,395	762,963	4,984,358
売上高	2,847,753	926,554	447,087	4,221,395	762,963	4,984,358

(注)１．収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＲＣ事業及び国際事業を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	2,104,454	861,163	193,176	3,158,793	730,372	3,889,166
製品等	743,298	65,391	253,911	1,062,601	32,590	1,095,192
顧客との契約から生じる収益	2,847,753	926,554	447,087	4,221,395	762,963	4,984,358
売上高	2,847,753	926,554	447,087	4,221,395	762,963	4,984,358

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＲＣ事業及び国際事業を含んでおります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)２	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財又はサービス	1,898,525	455,967	465,697	2,820,190	108,263	2,928,453
一定の期間にわたり移転される財又はサービス(注)１	986,670	566,659	5,831	1,559,160	325,288	1,884,449
顧客との契約から生じる収益	2,885,196	1,022,626	471,528	4,379,350	433,551	4,812,902
売上高	2,885,196	1,022,626	471,528	4,379,350	433,551	4,812,902

(注) １．収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＲＣ事業及び国際事業を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	2,255,841	980,063	194,009	3,429,914	423,816	3,853,730
製品等	629,354	42,562	277,518	949,436	9,735	959,171
顧客との契約から生じる収益	2,885,196	1,022,626	471,528	4,379,350	433,551	4,812,902
売上高	2,885,196	1,022,626	471,528	4,379,350	433,551	4,812,902

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＲＣ事業及び国際事業を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失	35円33銭	110円03銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	86,947	260,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純損失(千円)	86,947	260,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,460	2,364

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

株式会社ナカボーテック
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵　田　睦　將
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　藤　顕　広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの2026年４月１日から2027年３月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。